

## 新潟市新津地区グリーンセンター指定管理者指定申請者事業計画

| 項 目                           | グリーンセンター管理委員会   |     |       |     |       |      |     |   |       |
|-------------------------------|---|-----|-------|-----|-------|------|-----|---|-------|
| <b>1. 事業者の概要</b>              | <p>○代表者 岡村 茂 ○設立 平成 21 年 7 月 28 日</p> <p>○委員（役員）・職員数 委員 9 人（うち役員 6 人），併任職員 4 人，臨時 1 人</p> <p>○事業内容<br/>新潟市新津地区グリーンセンターの施設の管理運営，及び周辺施設と連携した収穫祭等の各種事業を行う。</p> <p>○指定管理施設実績<br/>なし（新規）</p>   |     |       |     |       |      |     |   |       |
| <b>2. 経営姿勢・運営体制</b>           | 新潟市新津地区グリーンセンター条例の主旨にのっとり，当該施設の管理運営業務をより効率的に遂行する。   |     |       |     |       |      |     |   |       |
| <b>3. 平等利用確保<br/>コンプライアンス</b> | <p>利用者が平等公平に使用できる環境を整備する。</p> <p>個人情報については，新潟市個人情報保護条例第 4 条及に基づき管理組合において要綱を作成し，適正な管理を行なう。</p>   |     |       |     |       |      |     |   |       |
| <b>4. 施設の効用の<br/>最大限発揮</b>    | <p>「グリーンセンター管理委員会」は，以前より存在する「癒し福祉ゾーン連絡協議会」を母体としグリーンセンターの指定管理者としてより適当な組織として結成し，候補者としてふさわしい組合となるべく準備を行ってきました。</p> <p>単に施設の管理を受託する形態ではなく，福祉施設内の利用者の職業訓練の実践の場として活用させていただくと共に，ほ場を活用し収穫祭を行うなどの各種事業を行っていきます。</p> <p>初年度については，管理業務を適切に行うことを主にしたいと考えていますが，下記の事業をはじめとして，施設を最大限に活用し順次，自主事業を追加実施していきます。</p> <p>自主事業の概要<br/>         通年 農作業および加工体験<br/>         ボランティア及び市民との協同活動</p> <p>10月 癒しの福祉ゾーンまつり<br/>         11月 収穫祭及び文化祭</p>                            |     |       |     |       |      |     |   |       |
| <b>5. 管理経費の縮減</b>             | <p>管理経費の縮減の縮減に努め，秋葉区の財政負担の縮減を図る。</p> <p>○収入については，自主事業の参加者負担金等による収入増に努める。</p> <p>○支出計画（単位：千円）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">1,592</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">5,058</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td style="text-align: right;">470</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,120</td> </tr> </table>                                   | 人件費 | 1,592 | 管理費 | 5,058 | 事務経費 | 470 | 計 | 7,120 |
| 人件費                           | 1,592   |     |       |     |       |      |     |   |       |
| 管理費                           | 5,058   |     |       |     |       |      |     |   |       |
| 事務経費                          | 470   |     |       |     |       |      |     |   |       |
| 計                             | 7,120   |     |       |     |       |      |     |   |       |
| <b>6. 安全管理</b>                | 施設管理における緊急時については別紙「新潟市新津地区グリーンセンター危機管理マニュアル」を作成し，これに基づいた対応を行う。  |     |       |     |       |      |     |   |       |
| <b>7. 地域交流<br/>モニタリング</b>     | <p>1. 施設の維持管理について</p> <p>①ほ場管理においては 21 年度に受託に係る仕様書に記載された事項について遵守いたします。</p> <p>②施設を維持管理するための以下の点を特に留意いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市新津地区グリーンセンター条例に定めた主旨にのっとり，その業務をより効率的に遂行するよう努めます。</li> <li>・施設を最大限有効活用できるよう行政及び関係機関・団体連携を密にし，各種事業に取り組みながら運営していきます。</li> <li>・連絡会議または通常業務内において，地域住民，利用者，有識者等からの意見聴取に努め随時業務の改善を図ります。</li> </ul> <p>2. 施設でのイベント<br/>         事業計画に示したとおりですが，年次計画あるいは年度途中においてもイベント，事業等について積極的に計画・実践していきます。</p> |     |       |     |       |      |     |   |       |